

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公表番号】特表2009-504576(P2009-504576A)

【公表日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-005

【出願番号】特願2008-525352(P2008-525352)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/48	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 L	31/00	(2006.01)
A 6 1 L	15/44	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/198	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	47/48	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 L	31/00	B
A 6 1 L	15/03	

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月5日(2009.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬学上許容可能な担体と、少なくとも一種のグルタミン源とを含んでなる、腹腔内投与用組成物。

【請求項2】

前記少なくとも一種のグルタミン源が、L-グルタミンを含有した可溶性ペプチドである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記ペプチドがジペプチドである、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記ジペプチドがアラニル-グルタミンである、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記少なくとも一種のグルタミン源がL-グルタミンである、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記組成物がゲルとして処方されている、請求項1～5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】

術後癒着形成を減少させるための患者治療用の、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記組成物が外科用品に含浸されている、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記外科用品がメッシュである、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 10】

請求項 7 に記載の組成物を含んでなる、埋込型医療器具。

【請求項 11】

請求項 7 に記載の組成物を含有している、デリバリー器具であって、該器具が、手術時における前記組成物の腹腔内デリバリー用である、デリバリー器具。

【請求項 12】

術後癒着形成を減少させるための、グルタミン源の使用。

【請求項 13】

術後癒着形成を減少させるための腹腔内投与用薬剤の製造における、グルタミン源の使用。

【請求項 14】

前記グルタミン源が、L-グルタミンを含有した可溶性ペプチドである、請求項 12 または 13 に記載の使用。

【請求項 15】

前記グルタミン源が L-グルタミンである、請求項 12 または 13 に記載の使用。

【請求項 16】

前記ペプチドがジペプチドである、請求項 14 に記載の使用。

【請求項 17】

前記ジペプチドがアラニルグルタミンである、請求項 16 に記載の使用。

【請求項 18】

前記グルタミン源がゲル処方物中に存在する、請求項 12 ~ 17 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 19】

前記グルタミン源が、外科用品または埋込型医療器具に収容または含浸されている、請求項 12 ~ 18 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 20】

前記グルタミン源を手術時において腹膜腔へデリバリーするための、請求項 1 に記載の組成物。